

令和 2 年度共同利用採択者 各位

コロナ禍の対応のため前期の研究炉運転ができなくなり、誠に申し訳ございませんでした。現状では、後期より研究炉の運転を開始し、共同利用を実施する予定です。しかしながら状況によっては、再び共同利用を一時的に中断もしくは全面的に中止せざるを得ない場合も考えられます。その際の対応も含め現在までの実施状況に応じて、令和 2 年度採択課題と令和 3 年度の申請に関して以下の【令和 3 年度の課題申請における対応について】に基づいて対応させていただきたいと存じます。特に、令和 3 年度も課題申請を検討いただいている方で、令和 2 年度に課題が採択されかつ前期までにその課題が実施されていない方は、装置担当者または所内連絡者にご連絡いただき、ご自分の課題が以下の A,B,C のどれに該当するかとその対応方法をご確認下さい。

### 【令和 3 年度の課題申請における対応について】

本研究所の共同利用をご利用いただきありがとうございます。

さて、皆様の令和 2 年度の採択課題はコロナ禍における前期の研究炉を用いた共同利用停止の影響で、現時点で以下の表通り実施済み課題と未実施課題に分類されます。

前期実施状態	後期実施可能性	分類	来年度対応
実施済み	→	→	通常申請
未実施	実施確定	A	通常申請
	未実施確定	B	持越
	実施不確定	C	特別対応

そこで、現時点で未実施課題の令和 2 年度の課題の取り扱いおよび令和 3 年度の公募申請に関しまして、表中における A,B,C の分類に応じて、以下の通りの対応させていただきます。

A: 実施確定課題→令和 3 年度は通常通り申請可能です。(特別な対応はございません)

B: 未実施確定課題→令和 2 年度の採択課題は令和 3 年度に持越とします。また、令和 3 年

度に課題(新規・継続を問いません)を申請することは妨げません。ただし、令和3年度は持越課題の実施を優先するものとし、令和3年度の採択課題がマシンタイムの都合上、実施できない場合があることをご了承していただいた上での申請とさせていただきます\*。

C: 実施不確定課題→特別対応として、以下の方針を採ります。

- ▶ 結果的に未実施となった課題は令和3年度に持越します。また、令和3年度の申請に関してはBと同じ対応とさせていただきます\*。
- ▶ 課題未実施の見込みで令和3年度への持越しを想定していたにもかかわらず、結果的に実施できてしまった場合は、令和3年度に何も申請をしていなければ実験を希望してもできない状況が発生します。その事態を避けるため、令和2年度の採択課題の実施可能性が不確定の課題の採択者の方が、令和3年度に課題(新規・継続は問いません)を申請することは妨げないものとし、ただし、Bと同様、令和3年度は持越課題の実施を優先し、令和3年度の採択課題がマシンタイムの都合上、実施できない場合があることを了承していただいた上での申請とさせていただきます\*。

\*: 令和3年度に令和2年度からの持越課題と令和3年度採択課題がある場合、優先的に実施する課題は令和2年度からの持越課題とさせていただきます。ただし、装置の運用の都合上、もしくは採択者の研究の進展状況により、この優先順位に沿わずに課題を実施することは妨げません。その際は装置担当者・課題採択者間での十分協議の上、課題を執行していただきます。最低限1つは課題が実施できることを優先させていただきたいと考えておりますが、令和3年度も装置運用の都合上、持越課題・採択課題のどちらも全く実施できない状況が発生した場合は、その際に対応法については別途検討させていただきます。

令和2年度に課題が採択されかつ前期までにその課題が実施されていない方の中で、令和3年度も課題申請を検討していただいている方は、お手数ですが装置担当者にご連絡いただき、ご自分の課題が上記におけるA,B,Cのどれに該当するかとその対応方法をご確認、ご相談下さい。その上で、令和3年度の課題の申請についての対応をお願いします。

以上、特別な状況にあることを御理解の上、今後とも共同利用運営にご協力いただけると幸いです。

共同利用研究委員会 委員長  
杉山正明